

平成30年 5月
江津邑智消防組合

江津邑智消防組合特定事業主行動計画については、平成27年8月に制定された女性の職業生活に関する活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に対応した計画を策定し、平成28年4月より取組を進めています。

策定後の実施状況をフォローし、計画に定めた取組を着実に実施するため、平成29年度の実施状況を以下のとおり報告します。

主な取り組み

- 1 採用試験への女性受験者数増加についての取組
 - (1) マイナビ就職セミナー島根県会場の消防ブースに女性職員を派遣しました。
 - (2) 採用試験実施案内時に本消防組合ホームページに女性への職場環境整備状況、育児休業取得率を掲載しました。
 - (3) 総務省消防庁より配布された各種パンフレット等を管内の中学校、高等学校、専門学校等に配布しました。

- 2 育児休業を取得する男性職員の割合を増加させる取組及び配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の取得割合を増加させる取組
 - (1) 所属長への通知を通して、育児休業制度、配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇を利用しやすい職場づくりを進めました。
 - (2) 出産についての報告があった際に、休暇制度の情報提供をしました。